

1 施策の概要					
NO 施策名	04 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上	上位 政策	にぎわいと活力あふれるまち		平成26年度 の施策の位 置付け
施策統括課 (課長名)	産業振興課長（道辻 正信）		関連課	生活文化課、産業振興課	
対象	事業者・市民	関連する個別 計画等	東久留米市農業振興計画	予定計 画事業	地域産業推進協議会の運営
施策に対する基 本的な考え方 (第4次長期総合 計画より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちににぎわいや活力がうまれるよう、地域と連携して身近な商工業の活性化を支援するとともに、市内の資源を生かした新たな産業などの創出を図る。</li> <li>・農業をリードする新たな担い手の育成を支援するとともに、農産物のPR強化や市民が日常的にふれあい、理解を深めることで地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。</li> <li>・消費者の安全、安心を確保するために、消費生活に関する相談や情報提供を行う。</li> </ul>				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(04-01)都市農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の減少に歯止めをかけるため、生産緑地地区を含めた農地保全の取り組みに努め、農業振興計画（平23～27年度）に基づき、農業の活性化施策を展開する。</li> <li>・高齢化している農家の労働力を補完するため、援農ボランティア制度の推進、農作業受委託に関する検討を進める。</li> <li>・地場産農産物を活用した地域ブランド商品開発と、その延長線上に期待される新たな産業の創出のための事業展開を行う。</li> <li>・市内の新鮮で安全・安心な農産物の地産地消を推進するため、直売所販売のPRと学校給食への地場産野菜の活用を図る。さらに、広く市外への情報提供や販売の場の拡充に努める。</li> <li>・市民農園・体験型農園、親子農業体験を通じ、農業にふれあう場の確保や、農業者と市民の交流機会を拡大し、一般市民に都市農業の理解者になってもらう。</li> </ul>
(04-02)商工業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善に努力する商店主に代表される中小企業などへの支援を継続的に実施する。</li> <li>・商店街の振興のため、消費者ニーズを踏まえた商店街づくり、地域の特徴を生かした商店街づくりなど、地域に密着した取り組みを支援する。</li> <li>・市内全体の工業振興を図るため、市内工業の核となる中小企業の活力維持のための取り組みを検討する。</li> <li>・雇用の安定と労働環境の向上を図るため、国・都と連携しながら、雇用機会の確保と安定に努め、勤労者の労働条件の向上を促進し、勤労者福祉の増進を図る。</li> <li>・まちの特徴を生かした市内の観光資源を活用し、交流とふれあいを生み出し、にぎわいと活力あるまちづくりを推進する。</li> </ul>
(04-03)消費生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者自らが自立した消費者として行動できるよう、啓発を図る。</li> <li>・消費者被害の未然の発見や適切な対応を図る一方、地域や市内の連携強化に努める。</li> <li>・市民の消費生活における被害を防止するため、相談体制の充実を図る。</li> </ul>

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
1	対象指標	事業者(農業者・商工業者)	人	3,639	3,639	3,639
2	対象指標	市民(1月1日現在 外国人含む)	人	116,067	115,840	116,410
3	成果指標	農業・商工業振興に向けた取り組み数	回	320	279	313
4	成果指標	消費生活において環境の保全に気を付けている	%	89.6 (23年度調査)	89.0 (25年度調査)	84.8 (26年度調査)
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	31	28	25
トータルコスト	千円	244,834	195,054	158,426
事業費(内書き)	千円	182,245	138,815	101,916
人件費(内書き)	千円	62,589	56,239	56,510
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	小口零細事業資金融資事業 38,842千円(38%)			

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度

有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名		有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名	
04-01-12 農業とふれあう場確保事業（市民農園）	04-02-09 市民みんなのまつり（商工祭）事業		
04-01-13 地域産業推進協議会運営事業	04-03-01 消費者相談事業		
04-01-15 市民みんなのまつり（農業祭）事業			
04-02-01 新・元気を出せ商店街事業			
04-02-02 東久留米市商店街活性化対策事業			
04-02-06 中小企業資金融資事業			
04-02-08 小口零細企業資金融資事業			

6 平成26年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減  説明：（市と市民の役割分担など） 地域産業の振興策により、市内外に東久留米市の魅力や良さを知ってもらい、農産物や特産品の購買者を増やしていくために、市民・市民団体・産業団体・農業団体と行政との密接な連携や協働の関係が必要となる。そこで、引き続き市民や各団体に対する地域産業の活性化に向けての働きかけを続けていく。また、少子高齢化とそれに伴う税収減という厳しい財政状況下において、将来にわたって自立した都市経営を行うためにも、東久留米市が持つ個性・資源・魅力を広くアピールし、新たな財源を生み出す可能性のある産業の誘導など、戦略的なシティセールス施策を行う必要がある。	事業費の成り行き	<input checked="" type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし  説明：（平成26年度に向けた施策コストの増減要因など） 都市農業の振興を図るため、高い経営意欲を持った農業者が自ら行う農業施設の整備に対する補助事業への要望が増えている。また、商工業活性化事業への要望も強く、これらの事業費は増加する見込みである。	事業費に関する市の裁量余地	事業費削減不可事業名 （市の裁量では事業費削減ができない事業） 農業委員会事務 農業委員会会長交際事業 東京都農業会議参画事業 北多摩地区農業委員会参画事業
	事業費削減不可の金額（%）  ※市条例は含まず 平成25年度実績 9,659,000円 （9%） 市の裁量で事業費を削減できる金額（%） 平成25年度実績 92,406,000円 （91%）				

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題	都市農業の活性化については、前項の基本事業の方向性に従い、地場産農産物を活用した地域ブランド開発や市内産農産物のPR、親子農業体験を通じて農業者と市民の交流を図るなど、様々な事業を展開しているところである。しかしながら、後継者の問題や相続等の理由により農地の減少は続いており、いかに農地の保持を図っていくかが大きな課題となっている。  商工業の活性化については、商店街が実施する事業への補助や中小企業が融資を受けたときの利子補給、保証料の補助など、商工業者への補助事業を実施している。また、今年度より空き店舗対策として補助対象に加えるなどの改正をしたが、より一層の効果を得るために、商工会など、関係団体との連携が必要である。  消費者センターでの相談件数は、ここ数年700件前後で推移し増加傾向にある。相談内容として一番多いのが携帯電話やスマホに係るトラブル。次いで多いのが金融保険サービスで高齢者に未公開株などを購入させる手口となっている。相談全体の1/3が高齢者であり、単身の高齢者に十分な説明をしないまま強引に契約させるなど悪質なものも少なくない。こうした相談に対応する消費生活相談員のスキルアップが求められている。
次年度に向けた方向性	* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載  次年度に向けた方向性としては、引き続き農業活性化事業や商工業活性化事業への補助を実施していくが、補助内容については、関係団体との意見交換会などで得た意見を参考に、より効果的な補助となるよう見直しを図っていく。また、地域産業の活性化のためにJAや商工会などの関係団体との連携を強化するとともに、事業者自らが企画した活性化事業を市民がともに展開していく体制の確立が必要と考える。  消費者相談の向上策としては国の「地方消費者行政活性化基金」を活用し、消費者センターにおける相談対応力強化のための専門家（弁護士）の活用や、相談員配置のための体制整備をすることにより、消費者被害の未然防止と被害に遭った場合の適切な対応に努めていく。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

27年度の施策位置付け 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/>
<主な意見> 農商工業の発展は元気な街づくりに不可欠である。農業については若い後継者がでてきており、活気づいている。 商業については高齢社会の到来や大型店の進出などで小売店は売り上げ減で苦戦しており、結果、後継者が不足する事態になっているが、市内農産物加工品の6次産業化での農商の連携や高齢社会に対応する施策等でチャンスはある。今年度以降地域産業振興懇談会で金融機関や関係機関との情報交換をしていくので、市独自の産業振興策等に活用してほしい。また当面の施策として空き店舗対策や新規起業について支援してほしい。

9 平成27年度に向けた施策方針

* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて  今年度より、金融機関や関係機関などで構成する地域産業振興懇談会を新たに立ち上げ、地域産業推進協議会と連携をとりながら、商店街の活性化、6次産業化の推進、空き店舗対策や新規起業の支援に取り組んでいく。
--